(独)日本高速道路保有･債務返済機構

http://www.jehdra.go.jp

1．財政投融資を活用している事業の主な内容

(独立行政法人日本高速道路保有･債務返済機構)

高速道路資産の保有及び高速道路株式会社に対する貸付けのほか、道路関係四公団から承継した債務、その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援する。

(東日本･中日本･西日本高速道路株式会社)

高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行うこと。

(首都高速道路株式会社)

首都高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行うこと。

(阪神高速道路株式会社)

阪神高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行うこと。

(本州四国連絡高速道路株式会社)

本州と四国を連絡する自動車専用道路等の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行うこと。

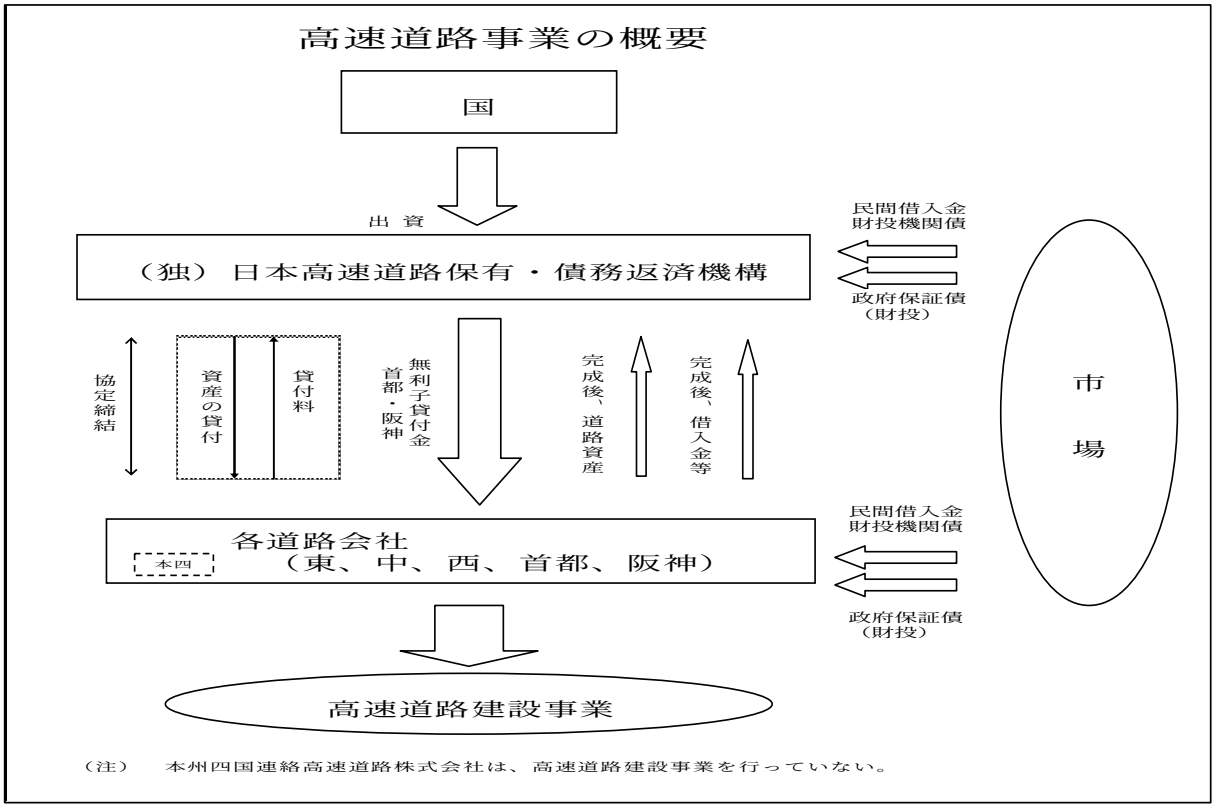

2．財政投融資計画額等

(単位:億円)

	20年度財政投融資計画額	19年度末財政投融資残高見込み
(独)日本高速道路保有･債務返済機構	23,830	276,806
東日本高速道路株式会社	644	2,838
中日本高速道路株式会社	1,072	5,224
西日本高速道路株式会社	594	2,175
首都高速道路株式会社	185	909
阪神高速道路株式会社	76	683

3．当該事業の成果、社会･経済的便益など

有料道路事業の整備は、走行時間の短縮、走行経費の節減、交通事故減少などの道路利用者への直接的効果の他、地域や社会に直接的・間接的に幅広い効果をもたらしている。

具体的には、
○地域や地方都市間の連携強化・交流促進
○産業育成・創出
○就業機会拡大
○資産価値の向上
○財貨・サービス価格の低下
○災害時の代替路確保
○交通円滑化による都市環境の改善
などが挙げられる。

このような高速道路の整備効果のうち、定量的に把握できるものとして、平成32年度末のネットワーク完成後による走行時間の短縮、走行経費の節減、交通事故減少による直接便益を計算すると、平成20年度以降の新規供用分だけで、以下のとおり試算される。
・社会的割引率を4%とした場合　19兆3,733億円
・社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合　28兆266億円

（注）定量的便益算定にあたっては、「費用便益分析マニュアル(平成15年8月、国土交通省道路局都市・地域整備局）」における便益額算定方法、原単位に基づき実施。

4．当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]　（単位：億円）

区　分	19年度	20年度	増　減
1.国からの補助金等	-	-	-
2.国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	-	-	-
3.国からの出資金等の機会費用分	26,056	26,352	＋296
1～3 小計	26,056	26,352	＋296
4.欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト (A)	26,056	26,352	＋296
分析期間（年）	37	36	△1

[投入時点別政策コスト内訳]　（単位：億円）

区　分	19年度	20年度	増　減
(A) 政策コスト（再掲）	26,056	26,352	＋ 296
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	20,095	20,741	＋ 646
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	5,961	5,611	△ 350
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	5,961	5,611	△ 350

[経年比較分析]　（単位：億円）

区　分	19年度	20年度	増　減
(A) 政策コスト（再掲）	26,056	26,352	＋ 296
(A') (A)を19年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	26,056	25,466	△590
(B) (A')のうち20年度以降に発生する政策コスト	25,955	25,466	△489

20年度の政策コストは26,352億円である。19年度と20年度の前提金利の変化による影響を捨象し、20年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは19年度から489億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下のような要因によるものと考えられる。
･出資金の減に伴う機会費用の減等によるコスト減等　（△489億円）

[前提条件を変化させた場合]　（単位：億円）

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト（増減額）	
	（割引率変化なし）	（割引率変化あり）
調達金利　＋1%	29,808　（＋3,456）	34,458　（＋8,106）
増減額のうち機会費用の増減額	＋ 3,456	＋ 8,106
料金収入　△10%	31,469　（＋5,117）	
増減額のうち機会費用の増減額	＋ 5,117	

＜参考＞　補助金･出資金等の20年度予算計上額

補助金等　：　－　億円
出資金等　：　769　億円

5．分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① (独)日本高速道路保有･債務返済機構と高速道路会社の行う事業のうち、高速道路事業を試算の対象としている。

② 高速自動車国道については8，520km、一般有料道路については1，077km、首都高速道路については323km、阪神高速道路については264km、本州四国連絡高速道路については173kmについて、対象事業とする。このうち、平成19年度末で、高速自動車国道については7，531km、一般有料道路については921km、首都高速道路については294km、阪神高速道路については239km、本州四国連絡高速道路については173kmが供用している。

③ 管理費については、「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」(H15.12.22政府与党申し合わせ）に基づくコスト削減（3割削減）を踏まえて算出。

④ 料金収入については、近年の交通量実績や国土交通省より示された社会経済フレームを反映して、各高速道路会社ごとの料金体系･料金水準･割引制度をもとに算出。

⑤ 上記、料金収入と管理費に基づき、機構と各会社で貸付料を設定。

（単位：億円）

	実績	（実績）	（実見）	（決定）	（試算前提）				合計
年　度	17（下半期）	18	19	20	21～30	31～40	41～50	51～55	20～55
業務収入（貸付料）	8,649	19,712	19,733	18,570	196,759	239,226	234,403	64,830	753,788

6．補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱、首都高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設及び改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路事業の円滑な実施を支援することを目的とするため、政府及び地方公共団体から政府等出資金及び政府等補助金を受け入れている。

（根拠法令）

政府等出資金：【（独）日本高速道路保有・債務返済機構法第６条　資本金】

２　機構は、必要があるときは、国土交通大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。

３　政府及び政令で定める地方公共団体は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

政府等補助金：【（独）日本高速道路保有・債務返済機構法第２５条　補助金】

政府は、予算の範囲内において、機構に対して、第１２条第１項第５号の業務に要する経費を補助することができる。

【（独）日本高速道路保有・債務返済機構法第１２条　業務の範囲】

５　国から交付された補助金を財源として、会社に対し、高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けること。

7．特記事項など

① 道路資産については、債務償還終了後に無料開放し、国や地方公共団体に帰属することとなるが、政策コスト分析においては、道路資産の残存価値を評価していないことに留意する必要がある。

② 政策コスト分析単位については、独立行政法人日本高速道路保有･債務返済機構、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社分を一体として実施している。

注） 各公団から機構へ承継された出資金については、各会社から道路貸付料収入として機構が受け入れ、国等に返還することとなるため、機構に出資金の機会費用が集約されていること、また、各会社が高速道路の建設を行うことによって増加した資産及び負債はすべて機構に承継されることから、機構にコストが集約されるため。

③ 分析に用いた金利は、本分析に共通の前提として設定されたものであり、機構及び各会社が償還計画作成の際に用いている将来金利とは異なっている。

④ 有料道路事業は国の直轄事業等とともに道路整備事業の一部であり、交通の円滑化、生活利便性の向上、産業の振興等の社会･経済効果を創出している。例えば、高速道路の事業の効果として、走行時間の短縮等の直接利用者の便益だけとらえても、平成32年度末のネットワーク完成後では、平成20年度以降の新規供用分だけで19兆3,733億円の便益が発生すると推計される。

⑤ 道路財源特例法（H20.5.13成立）に盛り込んだ高速道路料金の引き下げなど既存道路ネットワークの有効活用･機能強化策等に関し、貸付料の引き下げを、債務を承継した国が今後償還する金額と合わせる仮定で分析を行っている。

⑥ これまでの政策コストの推移は以下の通り。

18年度	19年度	20年度
29,226億円	26,056億円	26,352億円

<参考>　20年度政策コストを旧道路４公団の事業ごとに試算すると以下のとおりとなる。

［政策コスト］　（単位：億円）

区　　分	旧日本道路公団	旧首都高速道路公団	旧阪神高速道路公団	旧本州四国連絡橋公団	合計
1.国からの補助金等	-	-	-	-	-
2.国への資金移転	-	-	-	-	-
1～2 小計	-	-	-	-	-
3.国からの出資金等の機会費用分	11,265	3,427	2,259	9,401	26,352
1～3 小計	11,265	3,427	2,259	9,401	26,352
4.欠損金の減少分	-	-	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト（A）	11,265	3,427	2,259	9,401	26,352
分析期間（年）	34	35	36	32	36

［投入時点別政策コスト内訳］　（単位：億円）

区　　分	旧日本道路公団	旧首都高速道路公団	旧阪神高速道路公団	旧本州四国連絡橋公団	合計
(A) 政策コスト　（再掲）	11,265	3,427	2,259	9,401	26,352
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	11,265	2,645	1,831	5,000	20,741
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	782	428	4,401	5,611
国からの補助金等	-	-	-	-	-
国への資金移転	-	-	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	782	428	4,401	5,611

［経年比較分析］　（単位：億円）

区　　分	旧日本道路公団	旧首都高速道路公団	旧阪神高速道路公団	旧本州四国連絡橋公団	合計
(A) 政策コスト　（再掲）	11,265	3,427	2,259	9,401	26,352
①19年度分析の政策コストのうち20年度以降に発生する政策コスト	11,070	3,423	2,226	9,236	25,955
②(A)を19年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	10,697	3,376	2,209	9,184	25,466
増減（②－①）	△ 373	△ 47	△ 17	△ 52	△ 489

［前提条件を変化させた場合］　（単位：億円）

区　　分	変化させた前提条件と政策コスト額　（増減額）		
	調達金利 ＋１％		料金収入　△１０％
	（割引率変化なし）	〈割引率変化あり）	
旧日本道路公団	12,973　（＋1,708）	15,064　（＋3,799）	13,706　（＋2,441）
旧首都高速道路公団	3,852　（＋425）	4,536　（＋1,109）	4,048　（＋621）
旧阪神高速道路公団	2,516　（＋257）	2,919　（＋660）	2,625　（＋366）
旧本州四国連絡橋公団	10,467　（＋1,066）	11,939　（＋2,538）	11,090　（＋1,689）
合　　計	29,808　（＋3,456）	34,458　（＋8,106）	31,469　（＋5,117）

(参考) 貸借対照表、損益計算書

道路勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

区分	18年度末実績	19見込	20計画	区分	18年度末実績	19見込	20計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	376,742	232,250	229,029	流動負債	4,759,825	4,524,885	3,822,574
現金及び預金	137,658	32,520	35,290	1年以内償還予定日本高速道路保有・債務返済機構債券	3,939,375	3,781,196	1,615,528
道路資産貸付料等未収入金	188,910	166,964	166,299	債券発行差額（△）	-	△ 941	△ 220
未収入金	19,631	6,786	23,978	1年以内返済予定長期借入金	605,563	622,805	2,103,431
短期貸付金	27,920	23,535	1,145	未払金	88,648	2,806	1,564
貯蔵品	2,278	2,278	2,278	未払費用	126,161	118,944	102,196
その他の流動資産	345	167	39	その他の流動負債	79	75	75
固定資産	41,791,434	41,521,393	41,160,455	固定負債	31,548,067	30,852,990	28,494,413
有形固定資産	41,438,361	41,188,269	40,783,060	資産見返負債	24,822	23,493	22,165
建物	261,801	255,216	246,010	資産見返補助金等	16,673	15,872	15,071
構築物	28,339,456	28,448,686	28,333,740	資産見返寄附金	8,149	7,621	7,094
機械装置	595,964	555,411	500,660	日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,071,139	19,451,784	20,108,948
工具器具備品	469	557	608	債券発行差額（△）	-	△ 34,740	△ 26,622
土地	7,965,880	8,128,829	8,223,550	長期借入金	10,960,717	10,922,407	7,901,220
建設仮勘定	4,274,792	3,799,569	3,478,492	長期未払金	491,379	490,029	488,679
無形固定資産	247,049	249,629	249,617	引当金			
借地権	245,666	245,666	245,666	退職給付引当金	10	17	24
その他の無形固定資産	1,383	3,963	3,951	（負債合計）	36,307,892	35,377,876	32,316,987
投資その他の資産	106,023	83,495	127,778	資本金	4,575,684	4,707,184	4,834,400
長期貸付金	61,064	81,559	127,631	政府出資金	3,467,649	3,546,732	3,623,673
債券発行差金	36,284	-	-	地方公共団体出資金	1,108,035	1,160,452	1,210,727
敷金・保証金	147	147	147	資本剰余金	847,605	847,605	847,605
その他の資産	8,528	1,788	0	資本剰余金	32	32	32
				日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金	847,573	847,573	847,573
				利益剰余金	436,994	820,977	3,390,491
				積立金	52,049	436,994	820,977
				当期未処分利益	384,945	383,983	2,569,514
				（うち当期総利益）	(384,945)	(383,983)	(2,569,514)
				（資本合計）	5,860,284	-	-
				負債・資本合計	42,168,176	-	-
				（純資産合計）	-	6,375,767	9,072,496
資産合計	42,168,176	41,753,643	41,389,484	負債・純資産合計	-	41,753,643	41,389,484

道路勘定

損益計算書

(単位：百万円)

区分	18年度実績	19見込	20計画	区分	18年度実績	19見込	20計画
（費用の部）				（収益の部）			
経常費用	1,513,092	1,513,973	1,529,349	経常収益	1,886,974	1,898,281	1,775,189
道路資産貸付業務費	898,313	917,972	937,417	道路資産貸付料収入	1,877,365	1,879,363	1,768,533
一般管理費	1,762	2,060	2,016	その他の収入	3,786	4,006	3,809
財務費用	607,584	582,563	580,559	補助金等収益	2,881	9,353	0
支払利息	590,180	572,192	570,798	資産見返負債戻入	217	1,329	1,329
債券発行費	8,621	9,856	9,386	財務収益	2,069	4,231	1,519
債券発行差金償却	7,847	-	-	雑益	656	0	0
その他の財務費用	936	514	375	臨時利益	11,358	1,557	2,323,673
道路資産取得関連費用	4,447	11,369	9,348	固定資産売却益	3,540	181	0
雑損	986	10	10	固定資産評価額修正益	4,831	0	0
臨時損失	295	1,881	0	債務免除益	0	0	2,323,673
固定資産売却損	295	0	0	その他の臨時利益	2,987	1,376	0
固定資産除却損	0	1,881	0				
当期純利益	384,945	383,983	2,569,514				
合　　計	1,898,332	1,899,837	4,098,863	合　　計	1,898,332	1,899,837	4,098,863

(注)1 平成19度末見込額及び平成20年度末計画額は、会社法（平17法86）の施行に伴い改定された独立行政法人会計基準に沿って作成している。
(注)2 負債及び純資産の部の平成18年度末決算額は、負債及び資本の部である。
(注)3 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。